

公民館かながわ



目次

特集

「社会教育法公布六十年を控えて」
県公連会長
神崎 節生……………2

神奈川県公民館連絡協議会
総会報告……………3

「燃えろ燃えろ！公民館講師を
めざすアカデミー」
横須賀市追浜
コミュニティセンター指導員
須藤 登美男……………5

わが館の自慢事業
「地域の達人から学ぼう」
(平塚市立大原公民館)
……………6

サークル紹介
「高座豚研究班」
(綾瀬市中央公民館)
「睦合南ハーモニカクラブ
かわせみ」
(厚木市睦合南公民館)
……………7

職員からの一語
座間市教育委員会生涯学習
推進課座間市公民館主事
林 淳司……………8

社会教育法公布六十周年を控えて

職員意識改革元年

県公連会長

神崎 節生



はじめに

昭和二十四（一九四九）年六月に社会教育法の制定・公布を受けて六十年を迎えようとしている。一方、文部次官通牒（昭和二十一年七月）「公民館の設置運営について」を受けて六十二年が経過した。六十年と言えれば人間では正に還暦である。大きな節目を迎える中で公民館発足時のねらいに想いを馳せ、理念・目標を再認識し、今後の歩みに資することも無駄ではなからう。公民館の考案者と言われる寺仲作雄氏によれば、公民館は「民主主義・平和主義・豊かな教養、郷土の政治、産業の復興」を創造するために設置された教育・学習機関であると。社会教育法第二十条はこれら理念の象徴化である。誕生後六十年間の歩みは多くの提言・答申等を受け、課題に

ぶつかりながらの公民館運営でもあった。そうした中で「つどい・学び・結び・知る・参加する」という単純な表現ながらも意味深い五つの単語で「公民館」を捉えたのは、その後の公民館運営に大きな力を与えたと言っても過言ではあるまい。（「公民館のあるべき姿と今日的指標」等から）

今、何故公民館なのか

六十年という節目が「今、何故公民館なのか」という自問自答を求めている。「生涯教育の態勢を確立する」（前掲書）という、憲法が保障する「教育・学び」を公民館は維持できるのだろうかという事である。

1 行政改革の名のもと常勤職員
の削減、職員養成、経験蓄積の
問題

2 公民館運営審議会の機能

3 予算削減に伴う事業の減少と
内容・質の問題

4 自治体合併による公民館数の
減少（幸い神奈川県ではこの減
少はみられないが）

5 指定管理者制度導入による今
日の課題への取組の問題

6 社会教育法改正による「運営
状況評価とその情報提供」

神奈川県連が実施の「公民館実
態調査」（平成二十年三月発行）
で、これら項目に係わって比較検
討して頂きたいものである。

運営状況の評価と情報提供

今回の社会教育法の改正で運営
状況の評価とその情報提供が義務
づけられた。運営評価は年度毎の
運営状況を審議会へ報告、次年度
運営指針となる審議会の審議事項
の一つでもあった。一事業ごとの
事業評価も事業効率（参加度・満
足度・目標達成度）として、ある
いは施設の利用率としてなされて
きた。一方、平成十八年度県公民
館担当者セミナー（公民館主事研
修）でも「社会教育事業の評価」
を研修項目の一つとして取り上げた。

この「評価」行為は予算の獲得
の上で疎かには出来ない行為であ

った。「費用対効果」は「財政の
論理対事業の論理」という対立す
る概念で見られる。丁度、国の教
育振興基本計画策定にみる財務省
と文部科学省の論理対立である。
教育の投資効果は学校教育同様に
社会教育（公民館）でも積み重ね
（時間）が重要である。学習の成
果を地域に還元と云って「即・明
日にでも」という訳にはいかない。
事業のねらい、意味あいを相手方
に納得させる理論、根気強さを求
められていた。

今回の法改正は評価行為を義務
づけた点、またそれを連携・協力
の推進に資するという意味からも、
今、何故公民館なのかという問い
掛けの一つの示唆を与えたと言っ
てよい。その意味では六十年の節
目は職員の意識改革元年（編集氏
のことば）でもある。

おわりに―神奈川県連の活動目標

神奈川県公民館連絡協議会は本
年度の活動目標を次のように設定
している。

「地域社会の創造をめざす公民
館―地域の絆を確かなものにする
教育・学習機関として―」である。
地域とは生活の一切（生活の一切
とは「働くこと、学ぶこと、消費

「生命の再生産すること」を包含する三つの生活構造」を包含する空間である。この空間が様々な課題・問題を投げ掛け、解決の必要を求めている。これを必要課題、あるいは要求課題ともいい、現代的課題、今日的課題とも呼ばれている。

公民館が地域の絆を確かなものにしていくために機能をどう発揮していくのか。企画の科学化（前掲書）は「科学的方法にもとづいて地域の実態を把握し、住民の要求に応ずるキメ細やかな企画」としている。生活に係わる課題にどう向き合っていくのかであろう。公民館で、あるいは関連する他の機関との連携は重要である。その方法でのチャレンジも疎かにはできない。

これからの歩みが大きな岐路に立っていることも意識しておきたい。公民館に係わる者が「今、何故公民館なのか（何故、この事業を）」という問い掛けを忘れないで欲しいものである。

（広報部会からの職員の「意識改革元年」と銘打った原稿依頼を受けた。改革元年としての一文（字数の制限もあり意を尽くせない点もあるが）、職員の皆様にも久しぶりにお届けするものである。）

平成二十年度

神奈川県公民館連絡協議会総会報告

～茅ヶ崎市役所～

「地域社会の創造をめざす公民館」

地域の絆を確かなものとする教育・学習機関として

平成二十年度の総会が、五月二十二日（木）に出席者五十八名（委任状二十三名を含む）のもと、茅ヶ崎市役所で開催されました。栗原副会長の開会の辞に続き、

ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習文化財課安西課長、茅ヶ崎市教育委員会生涯学習部亀井部長の二人より頂戴しました。

神崎会長は、情報化が進む一方で地域の絆が薄くなっている今、窓口での対面のコミュニケーションに公民館の原点があるのではなにか。教育基本法改正による社会教育法の改正に期待と不安を持ちながら来年度に向けて活動を進め

て行きたい等お話されました。

安西課長からは教育をめぐる様々な問題が指摘され、地域の絆を深めていくことが求められるなか、公民館の役割を問い直す時期に来ていること。家庭教育にかかるとる公民館の積極的な支援取り組みへの要望や学校支援地域本部事業への協力等についてお話されました。また、亀井部長は茅ヶ崎市の新しい教育プラン策定について幅広い支援を求められ、二十年度事業計画が益々推進されることを期待する旨のお話をされました。

【平成二十年度事業・予算等】

議題では、平成十九年度の事業報告、収支決算報告、平成二十年度の事業計画案、予算案が全て承認されました。

今年度の年間活動テーマは、昨年度に引き続き主題を「地域社会の創造をめざす公民館」、副題を「地域の絆を確かなものとする教育・学習機関として」となりました。

昨年の内容を引き継ぎながらも、主題については創造という言葉の中に創造的な活動、取組みに力を入れ、新しい姿を探していくという思いを込め、副題については近年、公民館が「教育・学習機関」であることが見えなくなってきた

いる傾向にあることから教育・学習機関であることを一層強調していきたいと考え、さらに、地域の人々とのつながり、絆を大切にしていきたいという思いを込めて設定されました。

これらのテーマのもと、総務部会、広報部会、館長部会、主事部会、大会部会を中心として今年度の事業が展開されていきます。

公民館関係事業については県公民館研究大会が相模原市杜のホールはしもとにおいて平成二十一年一月三十日（金）に開催されます。

なお、今年度は役員の変更期ではありませんが、長田前幹事が退任され、澤地彩江館長に新幹事をお願いいたしました。また、異動等によるその他役員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

（部会は会長及び副会長のみ掲載しています。敬称略）

会 長 神崎 節生
（学識経験者）

副 会 長 栗原 旭
（学識経験者）

久保田 利房
（秦野市立東公民館館長）

利房
（相模原市立上溝公民館館長）

利幸
（学識経験者）

- 監事 青木 修司
 (茅ヶ崎市松林公民館館長)
 〃 澤地 彩江
 (箱根町社会教育センター館長)
 総務部会長 豊岡 裕一郎
 (川崎市幸市民館館長)
 〃 副部会長 波塚 浩司
 (愛川町生涯学習課 副主幹兼社会教育主事)
 広報部会長 池島 康行
 (横須賀市 衣笠行政センター主任)
 〃 副部会長 西山 正徳
 (大和市生涯学習センター 館長補佐)
 館長部会長 木下 敬之
 (厚木市睦合南公民館館長)
 〃 副部会長 森 俊彦
 (茅ヶ崎市南湖公民館館長)
 主事部会長 青山 茂雄
 (鎌倉市生涯学習センター 担当係長)
 〃 副部会長 青木 優
 (伊勢原市大田公民館主査)
 大会部会長 清水 良二
 (相模原市生涯学習課 公民館支援チーム主幹)
 〃 副部会長 大久保 博
 (逗子市沼間公民館館長)

社団法人 全国公民館連合会

平成20年度

公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症急病特約)+共済見舞金]

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
 - 公民館利用者のケガを補償します。
 - 行事準備中、行事往復途上の事故も補償対象になります。
 - 共済見舞金制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。
- NEW 熱中症も補償対象になります。

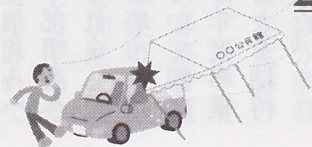


行事傷害補償制度のここがおすすめ

- 手続きが簡単!** ● 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。
- 対象者が広い!** ● 行事参加者に加えて公民館の利用者も補償します。
● 親が参加する行事に同伴した同層の未就学児の往復途上も補償します。
● 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。
● 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 補償範囲が広い!** ● 日本国内であれば、行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動などは対象外です。
● 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。
● 食中毒も補償します。
● 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
● 宿泊をとまなう行事も対象です。
- 掛金の割引あり!** ● 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)]

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損した場合、公民館が負う法律上の賠償責任が対象になります。
- 注) 公民館が使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。
- NEW エレベーター・エスカレーターの所有・使用・管理に起因する賠償責任も対象になります。



3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険特約)+共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済見舞金制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。



このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成20年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

引受保険会社
株式会社 損害保険ジャパン
 営業開発第一部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 TEL 03-3349-4037

取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)
エコー保険サービス株式会社
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18
 TEL ☎ 0120-636-717
 FAX ☎ 0120-226-916

「燃える燃える！」
公民館講師をめざすアカデミー〜磨けば光る講師養成講座〜

横須賀市追浜コミュニティセンター

指導員 須藤 登美男

(平成十九年度永年勤続表彰者)

「声が小さい」「話があちこちに飛んでいるのでわからない」「アノーという口癖が耳ざわり」など講師に対する受講者からのきついコメントが続出。これは、「公民館講師をめざすアカデミー」講師養成講座の模擬体験講座でのひとコマです。公民館で学ぶ人たちが学ぶ側から教える側に変えられないか？地域に内在する知的財産を掘り起こせないか？団塊世代の知識・技能を地域で活用できないか？そんな思いから「講師養成講座」を企画立案しました。

アドバイザーの先生と何度となく打ち合わせを重ね、ようやくカリキュラムができあがりました。

①公民館概論〜公民館のめざすもの②求められる公民館講師像〜あなたはどんなタイプ③集

団指導のポイント〜十人十色の学習者たち④講義指導マニュアルの作成〜わかりやすい指導をめざして⑤トラブル事例「高額教材費」「講師謝礼金増額」「指導レベルアップ要望」を考える〜あなたならどうする？⑥千二百秒模擬体験講座〜講師&受講者の立場を知る〜。

磨けば光る講師の養成をめざし「毎回レポート提出」「全講座出席」「模擬講座体験」など参加条件を厳しくしました。辞退者が続出するのではないかと思っていたのですが、辞退者は一名でした。

応募者二十七名(内一名中国人)のうち二十六名(女性二十一名・男性五名)が最後まで残りました。

年齢は三十歳代から七十歳代までと幅広く、得意とする指導分野は環境健康学・英語通訳ガイド・男女共同参画・算数・家庭教育・家計簿・洗濯・謡曲・高齢者要介護予防運動など多方面にわたっておりました。土曜日の午前、四週にわたっての連続講座ということに参加しにくい講座であるにもかかわらず、出席率、レポート提出率とも九十六%という驚異的な数字でした。

毎回参加し指導に当たっていた

だいたアドバイザーの先生は受講者たちの指導技術、モチベーションの高さに驚き熱意あふれる受講態度に感激していました。その熱き思いに応えなくてはということ、毎回二十六人分のレポートに目をとおし一人一人にコメントを書き添えてくださいました。受講者も燃え、講師もアドバイザーも公民館職員も燃えた講座でした。

ある受講者は「最初は、形式的な講座なんだろうと思っていました。が実際に参加してびっくりしました。経験のある人呼んで講義するだけではなく、参加者に課題レポートやトラブル対処法を提出させ、一人一人の考え、対応方法などを把握することまでして本当にすばらしいです。真剣に真面目に取り組んでいるなと感心しました。また公民館のことをいろいろ教えていただいたので、公民館のことがよくわかりました」という感想を述べています。講座終了後、公民館は受講者に対し「皆さんを講師登録名簿に載せるだけではありません。公民館講座の講師として実際に指導できる場・機会を提供します」ということを約束しました。

講座終了後、一日体験教室を十

三教室、継続教室を七教室開催し計二十六名の受講者が実際に公民館講師として指導にあたりました。その後、五教室から自主学習グループが誕生し現在も学習活動を続けています。「公民館で吸収したものを地域にむかつて吐き出しを」「学ぶ側から教える側へ」「自助活動だけではなく地域還元活動にも参加を」そんな期待を込めて、講師養成講座と各種実践教室とをリンクさせ有機的な学習活動へと展開させていきました。

学習活動とおして人と人のかかわりを持たせ、まちのコミュニティづくりへと発展させていくヒューマンネットワーク構想に一歩近づけたかなと思っております。



必須科目講座「めざせ公民館名講師」

わが館の自慢事業



「地域の人達から学ぼう」梅ジュース作り 平塚市立大原公民館

平塚市のほぼ中央に位置する緑豊かな総合公園の周囲には、南に神奈川県立盲学校や聾学校、西に大原高校、平塚市立大原小学校があります。大原公民館は小学校に隣接しており、スポーツ関係施設や学校施設に囲まれた大変良い環境にあります。

大原公民館は三階建てでありますが、二階部分は渡り廊下で結ばれ、大原小学校の音楽室、パソコン教室となっており複合施設では全国でも珍しいとされております。従って大原公民館は集会室（ホール）、A・B・C会議室、和室、調理室、談話口

ピー（図書室）、事務室のほかに、学校の音楽室を備えた公民館として広くご利用いただいております。活動内容は貸し館として各種団体や、芸能、文化、趣味のサークル活動として利用されているのは勿論ですが、音楽室は、夕方から土、日、祝祭日等授業がないときには、近隣高校生の音楽クラブ活動の延長練習や利用団体の太鼓練習、又、夏休み期間中は近隣教師の音楽研修会等幅広く利用されており、特徴的なのは小学校と建物一つに繋がっているため小学校との相互交流事業が盛んなことです。



人生経験豊かな地域の人たちの活躍の場を作ると共に、想像力の豊かな子供たちが自ら考える学習、体験したい内容に対して、学校と公民館が協力し地域活動や公民館サークル活動などで、経験や能力を発揮し

ている「地域の達人」が指導してあります（一緒に作業する）。一例を挙げれば、事業で隣接の「総合公園の梅園」に生徒たちが梅の採取に行き、この梅を使って何をするか生徒たちが討議の結果、「梅ジュース」を作ることに決まり、その作り方を教えてくださる講師を紹介して欲しいと、先生と生徒が訪れ利用団体の中から指導者を紹介してあげ、出来上がって試飲会の時には指導して下さった方々と共に飲み比べをしたり、一方では生徒が授業で公民館に来て利用団体が活動しているところを見学したりして、



いわば、公民館は世代を超えた相互交流の場であり、夏休みの公民館事業では子供を中心とした「スーパードーナツ」「陶芸」「風車」「ビーズアクセサリー」「夏休みクッキング」「遊べるおりがみ」「たのしいプラネタリウム」等を開催し、物づくりの楽しさ、大変さ、創造性を育むための活動を利用団体や達人の方々の指導で実践しています。そのほか日常、ロビーでは子供たちが放課後三々五々集まり読書やゲームをして楽しんでおります。時には利用団体の皆さんとお孫さんがお話をしているような錯覚をしてみたいです。

さらに地域活動の「大原地区レクリエーション大会」や「公民館まつり」等、年間を通して多くの人たちが楽しめる事業を実施しております。

サークル紹介(1)

高座豚研究班

綾瀬市中央公民館

高座豚研究班は、平成十四年度公民館主催の成人学級(生涯学習とまちを楽しむ市民参加セミナー)で課題研究テーマを与えられ、地域資源を活用した特産品づくりが出来ないかと考えた結果、綾瀬の特産品である高座豚で何かを生み出そうとスタートした「まちづくりボランティア」グループです。

当初は、高座豚の現状と歴史を調べようと養豚業者、市役所農政課、県立畜産研究所(海老名市)、神奈川食肉センター(厚木市)などの市場調査を繰り返した後、豚肉を使った豚まんづくりを考え、当初十人のまったくの素人が中央公民館の実習室

で月二回の定例会を開き、豚まんの試作を何回も繰り返し、市販の豚まんを購入分析したりして、自主研修を重ねました。その後、学校から小学校三年生の総合学習に、豚まんづくりの



会長 荒井 多津雄

相談依頼があり、市場調査で得た知識等と、綾瀬の農業と高座豚の歴史を独自制作の紙芝居にして、豚まんづくりと紙芝居をセットで総合学習時に教えようと取組みました。最初は、市内の北の台小学校で実施、その実績から市内小学校の全校(十校)に広がり現在も実施しています。私達の取組みが市内に幅広く理解され、おいしい豚まんが認知されたことにより、毎年実施される天台小学校フェスティバルには行列が出来るほどです。その他にも、綾小研(市内の先生方の研究部会)、PTA保健委員会、中央公民館の分館である地区センター(市内五ヶ所)や、自治会館での健康普及員・保育ボランティアグループへの出張講座を行ったことにより地域情報誌にも取り上げられ、また、テレビ神奈川にも二回出演しています。なお、出張講座のない時は中央公民館実習室で仲間十五人と研鑽を重ね、会員相互の親睦を深めています。

サークル紹介(2)

睦合南ハーモニカクラブかわせみ

厚木市睦合南公民館

二〇〇二年八月に厚木市の文化会館において「アジア太平洋ハーモニカ大会」が開催されました。

その大会を盛り上げハーモニカの街「厚木市」をアピールすると共に生涯学習をかねたハーモニカの講習会開催をお知らせする「睦合南公民館だより」が二〇〇〇年にありました。三十数名程参加し、昼の部(かわせみ)、夜の部(やまびこ)の二つのグループが誕生し、両グループとも公民館で毎週金曜日に練習しており、月に二回は浜田令子先生の指導を受け、毎年三月に行われる公民館まつりに出演し楽しい演奏をしております。

講習会に参加した最初のころは、ハーモニカを吹くのが易しいと思えたのですが、アンサンブルの曲を吹くようになってからは、正しい音階、正しい音の長、音の強弱など譜面どおりに全員が出来ないと音楽になりませんのでとても大変ですが、現在のメンバー十六人中六人が七十歳を越えており優しい先生に理解を得て頂き、かぎりなく、譜面どおりに吹けるよう努力しております。

かわせみの会則に「ハーモニカ

を通して会員相互の親睦と地域社会に奉仕する」とあり、ボランティア活動として毎月一回高齢者介護施設を訪問し、ハーモニカの演奏に合わせて歌って頂き、共に元気を確認しております。

その他活動として、あつぎハーモニカ協会主催の定期演奏会に年二回、障害者作業所など年三、四回訪問しております。

人間生きていくだけで丸儲けという言葉がありますが、少しでもハーモニカを上げて楽しく、元気で、仲良く、公民館を出来るだけ永く健康で活用できることを希望しております。

船津 裕



職員からの一言

座間市教育委員会

生涯学習推進課座間市公民館

主事 林 淳司



『初めての公民館』

平成二十年度より公民館主事となりました林と申します。皆様どうぞよろしくお願いたします。今回の異動は、自分にとって初めての異動となります。前の職場は税務だったので、全く畑の違う場所での勤務となります。異動が確定した時、公民館ではどんなことをすればいいのか、自分の能力を活かすことができるのかと不安でいっぱいになり、夜も眠れませんでした。

しかし、異動先の方々と公民館の経験者の方々から「何か困ったことがあったらなんでも相談して

ね。」と優しく声をかけていただき、頑張らなくてはいけませんでした。

現在、座間市公民館では三名の職員と指導員一名で勤務しており、私たち四人は公民館運営審議会委員やシルバー人材センターの方々に支えられながら運営しています。この職場はとてもアットホームな環境で、「チーム公民館ファミリ」と称し、この中で最年少となる私は皆さんを第二第三の父母のように慕い、多くのアドバイスをいただきながら日々成長しています。

異動して二ヶ月もしないうちに、座間市公民館のメインイベントである公民館まつりがあったので、その準備をしながら通常の業務を覚えました。準備は大変でしたが、三日間の公民館まつりは天候にも来館者にも参加者にも恵まれ、大成功でした。何もかもが初めてでしたが心に残る公民館まつりとなりました。

これまでの活動を通して、公民館とは毎日たくさんの方々にご利用され、市民の生活に根ざした場所であり地域密着事業の第一線なのだ、と感じました。

これからは講座の開講に向けて慌ただしくなっていくと思います。どんな講座を開いたら良いだろう、と日々情報集めに奮闘しており、そ

のためにもアンテナを広く張り、ちいさなことにも目や耳を傾けることが大切だと考えています。いつかは趣味であるピアノやクラリネットを活かした音楽講座を開きたいと思いますので、その際興味のある方はぜひご参加ください。座間市公民館を「チーム公民館ファミリ」一丸となつて「こんな公民館なら是非利用したい！」と言ってもらえるような公民館にしていきますので皆様どうぞよろしくお願いたします。

編集後記

平成二十年度の公民館だよりは左記のメンバーでお送りします。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

【広報部会】

- 久保田 利房 (相模原市)
- 池島 康行 (横須賀市)
- 西山 正徳 (大和市)
- 関野 訓 (平塚市)
- 山本 輝一 (座間市)
- 加藤 光生 (南足柄市)
- 奥脇 裕子 (愛甲教育事務所)

《表紙》「クサフグの産卵」 親子観察会「命の神秘」

三浦市児童期家庭教育学級（みちしお学級）として小学校一年生から四年生の子をもつ親と子を対象に開催しました。

三浦のあふれる自然の中で親子で学習しながら家庭教育を考えていくことを目的として、平成二十年六月六日三浦市文化財保護委員を講師に迎え、三浦市油壺荒井浜海岸で観察会を行いました。

クサフグの産卵は、毎年五月から七月の大潮の後の中潮、新月の三日後又は満月の三日後の満潮の二時間前に産卵が行われ、一匹で二万から四万の卵を産卵。平均で三万個ぐらい卵を産み、卵は五日から七日でふ化します。

クサフグは音に敏感で人の足音が少しでもするとすぐ逃げてしまします。観察するときは、まず動かないことです。また、その時々状況を見ることが大切です。

産卵場所としては、岩のある砂浜で近くに崖があり木が茂っているところが良いとされています。そういう自然環境が整っている油壺の海岸はまさに産卵の好適所といえます。当日は大勢の人達が見学に来ていて感動し、命の神秘を十分に堪能しました。

三浦市